

平成 1 8 年 1 1 月 2 9 日

第 2 回川崎市債投資家懇談会における質問

質問

水道事業会計の損益の状況について、平成 1 3 年度の赤字決算、平成 1 5 年度の黒字決算となった大きな要因である企業団受水費負担の増減理由、及び今後の見通しについて伺いたい。

回答

企業団の受水費については、第 3 回料金改定により平成 5 年 4 月 1 日から、基本料金 6 7 円/ 、使用料金 8 円 5 0 銭/ となっています。

平成 1 3 年度の受水費についても、この料金により受水費を算出しているところですが、平成 1 3 年度は、宮ヶ瀬ダムの本格運用により、本市の基本水量がこれまでの 3 7 2 , 0 2 0 / 日から 4 5 8 , 4 2 0 / 日となり、8 6 , 4 0 0 / 日の増量となっています。これにより、前年度に比較して受水費の負担が約 2 2 億円の増となったため、単年度資金不足が生じたものです。

また、平成 1 5 年 4 月 1 日からは、第 4 回料金改定により、基本料金 5 1 円/ 、使用料金 1 0 円/ となり、使用料金は 1 円 5 0 銭/ の増額となったものの、基本料金については 1 6 円/ の引き下げとなったため、前年度に比較して受水費の負担が約 1 8 億円の減となったため、単年度資金余剰が生じたものです。

次に、今後の受水費の見通しですが、平成 1 8 年度及び 1 9 年度につきましては、財政収支計画期間（平成 1 5 年度～ 1 9 年度）における資金収支の見直しにより、単年度約 1 2 億円の軽減措置が図られています。

平成 2 0 年度以降につきましては、次期財政収支計画を策定中ではありますが、企業団内部における経営改革等を踏まえ、更なる受水費の負担軽減について、他の構成団体とともに企業団に対して働きかけることとしております。

以上

公営企業会計も改善中

各企業会計の収支も改善傾向へ

